



行政書士 MAP

第6回：組織力で顧客の信頼に応えたい 保険業との二刀流行政書士

福岡県行政書士会

広報部発行

行政書士は扱う業務が幅広い仕事。そのため一人ひとりの得意分野や仕事の流儀、人生の背景も実に多様です。「行政書士 MAP」では、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士やさまざまな活動を行う行政書士をご紹介します。

第6回は、行政書士兼保険代理店の代表取締役としても活躍中の『行政書士神森事務所 神森正茂会員』を訪ねました。

広報部(以下「広」): 神森会員、本日はご多忙の中取材に応じていただきありがとうございます。もともとは保険業として独立されたとのことですが、行政書士資格を取得した理由をお聞かせいただけますか？

神森会員(以下「神」): 神森会員(以下「神」): 独立して代理店を立ち上げたのが33歳の時でした。そして仕事を続ける中で、お客様から保険以外にもさまざまな相談を受けるようになりました。仕事としてできる方法がないかと調べていく中で、行政書士ならお客様のご相談に業務として対応できると思い、資格を取得しました。



広: 保険業と行政書士の二刀流のキャリアをスタートされたんですね。おいくつの時でしたか？

神: 37歳でした。事務所も最初は自宅からスタートして、何度か移転しました。今も自宅である最初の事務所の前はイノシシが我が物顔で通るような場所です(笑)。

広: 保険業の傍らの勉強ですから、お忙しかったですよね。行政書士業務の中で、印象に残っていることはどんなことですか？

神: 行政書士になって間もない頃に担当した、一般貨物の運送許可の仕事でしょうか。当時はダンプを持っていても、許可を取らないまま運送をしている建設業者も多かった頃でした。学生時代の先輩から、一般貨物の許可は取れるかと依頼をいただいたのですが、まったく独学で申請をしたので、苦心した覚えがあります。



保険の仕事も行政書士業務の勉強もと、仕事をいただければ自分でこなすしかなくてなかなか大変な時期でした。夜遅くや早朝の時間を使って書類を仕上げる日が続きました。

広: 目が回るような忙しさだったと思います。それだけお忙しかったことで、人を入れようと思われたのですか？行政書士でも、人を入れるのはふんぎりがつかず、個人で続けるという声も聞きます。

神: 私もいちばん最初に人を雇う時は悩みました。収入がぐんと落ちてしまいますしね。けれど、事業を拡大していくためには必要です。一旦落ちても、今後もっと売上を上げていこうと思い「えいや！」と踏み切りました。

広: 保険代理店を兼務されていることもあると思いますが、事務所の人数が多いですね。現在、何人でお仕事をされていますか？

神: みんな保険業と兼務ですが、補助者が4人、事務所全体では9人です。

広: そうなるともう大きな組織ですね。



神: 行政書士の中でも、個人ですべてを完結させる仕事の進め方もありますよね。そういった「職人」のような行政書士にも憧れますが、自分はそれができないタイプです。だから、組織を作って、分業をする方法の方が私には合っていたのだと思います。

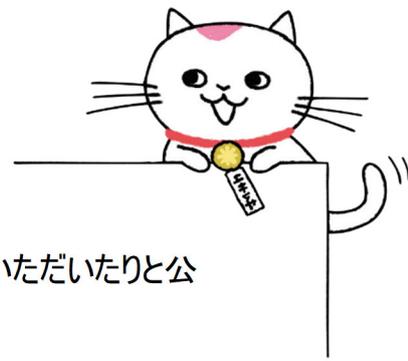
うちの事務所の理念は「素直に 謙虚に 前向きに」。これもみんなで決めました。人と人ですから、ぶつかることや人が辞めるなど大変なこともあります。この形でやってきてよかったと思っています。

自分ひとりだったら、きついときはさぼってしまうかもしれませんが、みんなが一生懸命やってくれているのを見たら、もうひと頑張りできる。それがなかったらここまで続けられなかったかもしれません。

昨年、病気をしたのですが、私が入院していても仕事は滞りなく進みました。組織のありがたみを改めて感じましたよ。

広: 神森会員は、福岡県行政書士会の副会長もなさっていましたね。行政書士会も大きな組織なので、大変なことも多かったと思います。

神: 通常は、行政書士会の理事を経験してから副会長になるのですが、私はなぜかいきなり副会長になったので、最初は会の流れが分からず苦労しました。けれど、当時の役員や事務局の皆さんに随分と助けていただき、本当に有り難かったです。おかげでい



ろんな方々と知り合うことができ、業務での相談や食事を一緒にさせていただいたりと公私ともに今でも助かっています。

広: 副会長時代に、「外国人材受入企業等支援事業」の初代委員長もなさっていたそうですね。これは、福岡県行政書士会として、初めて県から委託された事業でもあります。その時の思い出などあれば教えてください。

神: 私は何もしていないんですよ。当時の国際渉外部長に、事業の企画・立案などほとんど全てお任せ状態でした(笑)。

国際渉外業務に今まで携わって来られた多くの先輩方のお気持ちを込められた国際渉外部長の委託事業獲得に向けた熱意は、並々ならぬものを感じました。あまりの情熱に時に不可解に感じてしまい、激論になったこともありました。委託事業獲得後のお酒はとていい思い出です。

広: 本事業では電話相談窓口も好評ですが、神森会員もそういった相談を受けることがありますか？

神: 私の場合は、外国人を雇用する企業からの相談が多いですね。行政書士として相談を受ける中で、保険業の知識が役立つことも多いです。



例えば、自転車で移動する外国人の中には保険には入らない人もたくさんいます。けれど、通勤中の外国人従業員が自転車の事故を起こしてしまうと、使用者の責任になってしまいます。そんな時に備えて、社員寮の火災保険に個人賠償責任保険を特約で付けておく方法をご提案することもあります。そうすることで、被害を受けた方への対応だけでなく、本人も企業も安心ですからね。

広: 法律と保険、両方の知識をお持ちの神森会員だからできるアドバイスですね。

最後に、今後の展望についてお聞かせください。

神: 今は、相続や遺言の業務が多いのですが、単に相談だけで終わらず、業務として受任できてこそ初めてお客様の役に立てると思っています。きちんと報酬をいただけることが、お客様の信頼や支持をいただいた結果であり、組織を継続させていくためにも最も大切なことの一つだと考えています。許認可を中心とした事業承継のコーディネートなど、自社の運営がそのままお客様のお役に立てるような存在となれるような会社になりたいと考えています。

広:本日はお忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

神森 正茂(かみもり まさしげ)

登録年月日:平成 14 年 4 月 12 日

事務所所在地:福岡県鞍手郡大字中山 2341-1

この記事は令和 7 年 1 月 31 日の情報です